マイナンバーカードを利用したオンライン申請が始まりました

4月から、子育てや介護などの一部の行政手続きについては、※1「マイナポータルのぴったりサービス」を利用して、オンライン申請（電子申請）ができるようになります。

窓口に出向くことなく、パソコンやスマートフォンを使って申請や届け出の手続きが行えます。

【オンライン申請できる手続き】

●下の「オンライン申請できる手続き」のとおり

【オンライン申請に必要な物】

●マイナンバーカード

●次のうちいずれか

○マイナンバーカードに対応したNFCスマートフォン

○PC用ICカードリーダー

※1 マイナンバーカードを利用して、行政手続きや行政機関からのお知らせの確認ができる、政府運営のオンラインサービスのひとつ

詳しくは、「ぴったりサービス」で検索！

◆お問い合わせ先
総務課　総務係
TEL（26）1111

行政手続きオンライン申請のイメージ

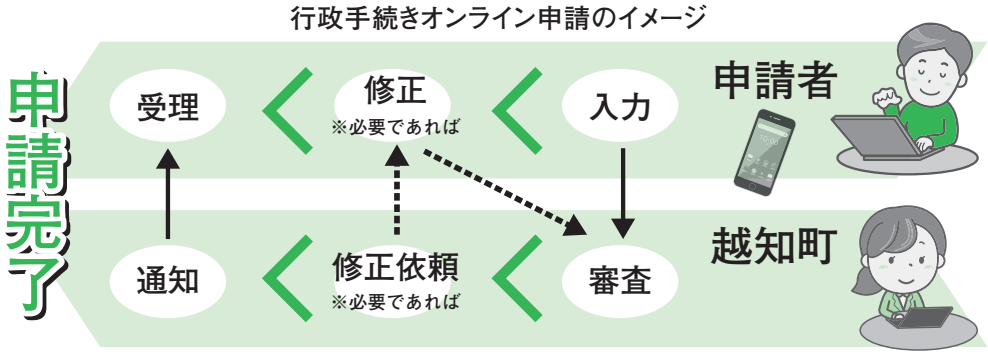

オンライン申請できる手続き

介護関係（12手続き）												子育て関係（15手続き）														
介護保険													保育所等利用手続き			児童手当 児童扶養手当										
12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
高額介護（予防）サービス費の支給申請	要介護・要支援認定の申請	要介護・要支援状態区分変更認定の申請	要介護・要支援更新認定の申請	被保険者証の再交付申請	居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届け出	居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請	居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請（住宅改修後）	居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請（住宅改修前）	住所移転後の要介護・要支援認定申請	介護保険負担限度額認定申請	介護保険負担割合証の再交付申請	妊娠の届け出	保育施設等の利用に係る現況届（保育所等を継続利用するための手続き）	教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申し込み（利用を希望する保育所等の入所申込の手続き）	支給認定の申請書（必要に応じた教育・保育サービスを受けるための手続き）	児童扶養手当の現況届の事前送信	受給事由消滅の届け出	児童手当等の額の改定の請求及び届け出	児童手当等の現況届	児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求	氏名変更／住所変更等の届け出	未支払の児童手当等の請求	受給資格者の申し出による学校給食費等の徴収等の変更等の申し出	受給資格者の申し出による学校給食費等の徴収等の申し出	児童手当に係る寄付変更等の申し出	児童手当に係る寄付の申し出
保健福祉課 TEL（26）1170												妊娠の届け出は TEL（26）3211	教育委員会 TEL（26）3511			住民課 TEL（26）1115										